

市民文化を創造したい



市民活動センターたちかわ

平成18年度市民活動センターたちかわ 事業のご案内

市民活動センターたちかわは

いろいろな価値観・いろいろな分野・さまざまなスタイルの人や活動をつなぐかけはしです。

社会制度の規制緩和や市民生活の二極化、少子高齢社会といった人口構造や家族機能の変容等
社会環境が激しく変化しています。

児童虐待やひきこもりなど**新たな社会問題の出現**や、
行政からの一律サービスだけでは解決できない**多様な生活課題**も浮き彫りとなっています。

地球環境の変化による生命の危機が現実味をおび、巨大災害も頻発しています。

市民・行政・企業がそれぞれの力を引き出しあいながら、
持続可能な社会を創っていかねば、
未来は構築できないことに私たち市民は気付きはじめています。

ひとりひとりの市民がどう社会に参画していくかが重要な時代です。

一方、阪神・淡路大震災を契機としたボランティア活動への関心の高まりや、
さまざまな市民活動団体の登場、NPO法(特定非営利活動促進法)の制定など、
ボランティア・市民活動のあり様も多様化しています。

こうしたことを背景に、センターに寄せられる相談や情報も実に幅広く、多様となってきました。
期待される役割や事業、サービスのあり方も変化してきています。

多様性に応えられ、社会課題の解決に貢献し、たくさんの人と活動をつなぐ、
市民にとって真に必要とされるセンターであるために
市民活動センターたちかわは、

「**多様な価値観**」自己実現のために「支援したい」「社会に参加したい」等
「**多様な分野**」国際・文化芸術・環境・福祉・まちづくり・防災・商業・生涯学習・教育等
「**多様な形態**」無償で・有償で/個人で・グループで/任意団体で・NPO法人で

地域密着型で・広域で

これらの市民活動の現状を背景に、自立した市民が双方向につながるものが
人とまちをさらに豊かにしていく という考えを持って

価値観・分野・形態で分断せずに、包括的な視点で人や活動をつないでいきます

ここ数年間、センターは、行政への政策提言のための市民会議の運営にチャレンジし、多様な活動分野と活動スタイルの人たち・機関とのつながりを意識的に広げてきました。また、センターの母体である立川市社会福祉協議会の長年、培ってきた信頼と経験の蓄積を最大限にいかし、行政とも連携を取りながら、立川のまちづくりにこだわって事業を行ってきました。

市民活動センターたちかわ 運営委員会

17名の市民で構成。

センターのあるべき姿を探求しながら、事業の企画・推進・評価を進めていく。

3つの専門委員会を設置。

「あるべき市民参加推進委員会」

社会課題を整理、分析して、市民参加を促進していくためにセンターの取り組む具体的テーマの設定と事業の実施

「助成・広報委員会」

市民活動を支援する助成事業の企画・審査 / センターの広報力アップの企画と事業の実施

「市民おもしろ大学委員会」

市民の出会いや学びあいの機会とする「市民おもしろ大学」の開講



運営委員とセンタースタッフ

“今日はいつもよりおすまして・・・”



ある日の運営委員会

“アイデアがさらにアイデアを引き出す”

市民活動センターたちかわは、

「私たちに関係のない市民や相談はない」という方針で運営を進めていきます。

平成18年度の市民活動センターたちかわ

わたしたちの活動 3つのキーワード

協働

「市民力と連携のまちづくり」を前進させる

地域づくり

地域の課題を地域で解決するしくみづくり

活動支援

人と人が参加し、つながりあう豊かな社会をつくる

キーワード その1 『協働』

私たちが考える協働とは…

ある目的を達成するために「一緒に解決しよう」と立ち上がる

そして、パートナーと自分の「得意や強み」を確認しあい

走り出してみる それが、今、市民活動センターたちかわが考える「協働」

私たちが協働にこだわるのはなぜか

「子ども達が安心して通学できない」「10年前と明らかに異なる気候」「国の福祉施策の見直し」

「ネット犯罪に知らないうちに巻き込まれていた」… 次々と起こる暮らしの心配ごと。

行政だけにお任せしたり、どこかの団体や誰かだけががんばるのでは、どうにもならないことが増えている。あきらめてしまうその前に、知恵を持ち寄り、協力し合い、勇気を持って試行してみたい、そんな風に思う。

立川では、多彩な市民活動団体が生まれている。新しく楽しくなる「つながり」も生まれている。

立川市行政では平成15年度を「市民参加元年」、平成17年度からは「市民力と連携のまちづくり」と宣言し、施策展開を進めてきた。

「協働しよう」の場面は明らかに増えた。でも、チカラを引き出しあう協働には不慣れで戸惑うことも多い。

市民活動センターたちかわは、「一緒にやろう」の気運と風土を大きく強くしていきたい。

「市民の主体性」がこのまちで育まれるため協働のしくみをつくっていきたい。

協働の指針づくりと自治基本条例の研究

平成 17 年度からの立川市第 3 次長期総合計画第 2 次基本計画の策定に際し、公募市民 43 名による市民会議の進行を担い、市民の意見を集約し、提言を立川市行政に提出した。

計画策定後、立ち上がった市民会議「たちかわ協働みらい会議」の応援、市民と行政の合同会議や勉強会の開催をしていく。

協働の指針づくりや自治基本条例の研究を市民と共に進め、「市民自治」のしゅみを前進させる。

- ・市民会議「たちかわ協働みらい会議」への支援
- ・市民と行政の合同会議・勉強会の開催
- ・自治基本条例の研究

旧多摩川小学校跡地活用の運営の支援

平成 17 年度に公募市民による「旧多摩川小学校活用計画等検討市民委員会」の運営を担い、市民提言を立川市行政に提出した。

同校の跡地活用・管理運営を市民の手で創るための支援をする。

- ・運営協議会づくりのための支援

学校を核とした市民学習支援

「自らの意思と判断力を持ち、他者との関わりあいの中で社会を創っていく」。そんな市民像を描きながら、教育機関と連携をはかっていく。

- ・出前講座

市内の小中学校、高校、各種学校と、地域の人や機関、市民活動団体とともに授業プログラムを協働でつくっていく。

- ・教員研修

立川市教育委員会の教員研修の支援を行う。「総合的な学習の時間」の実際の授業プログラムを体験、検証する。

- ・都立高校の奉仕体験活動導入に向けた準備

市内 3 校と連携を深め、高校生の市民学習支援を地域の人や機関、市民活動団体と共に、検討、準備していく。

団塊の世代の市民活動参加支援

豊かな人生経験と蓄積された得意技術をまちの力にし、自らもさらにいきいきとした暮らしを、実現してほしい。団塊の世代のパワーのいかしどころを発掘していく。

- ・商工会議所や企業との連携強化

2007 年の団塊の世代の退職ピークを念頭に、中高年世代の市民活動や地域活動参加への支援を強化していくためセミナーやイベントを協働開催。商工会議所や企業とは、「寄附文化の創造と仕組みづくり」においても協働していく。

市民活動団体との協働事業の実施や地域イベントへの参画

- ・協働事業の実施や地域イベントへの参画

「ふれあいミュージックフェスティバル」・・・国立音楽大学・東京ガス(株)多摩支店と協働

- 「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」・・・総合学習で一緒にの小学生達と障害のある人たちで参画
- 「たちかわ楽市市民祭」・・・市民活動ブースで市民活動団体がPR活動と資金確保のため出店
- ・各種企画委員会やプログラムへのスタッフ派遣
- 新たなネットワークをつくったり、市民活動センタースタッフの専門スキルを提供するために派遣する。
- 平成17年度例 / 立川市まちづくり政策協働研究事業
- ファーアート再生実行委員会
- 地域福祉検討推進委員会 など多数

市民活動体験プログラム

- ・夏!体験ボランティア
- 夏休み期間を中心に、ボランティア活動のきっかけづくりを目的に実施する。市内の福祉施設や市民活動団体と連携をとりながら行う。

市民おもしろ大学の開催

- ・毎回、魅力的な生き様の市民を迎え、学びあいの機会を作る
- これまでのゲスト / 立川の物知り博士 三田鶴吉さん
- 新潟の震災でも活躍されたハイパーレスキュー隊 隊長 巻田隆史さん
- フィンランドと日本との架け橋 橋本ライヤさん、はざた雅子さん
- こだわりが生み出す魅力、立川の新名物、チーズ王国代表久田寿男さん
- 立川の風習や歴史、自然や文化にも精通する豊泉喜一さん
- 古楽器と空想楽器を奏でる「ロバの音楽座」松本雅隆さん



“時間に追われる生活の中でも大切な何かを忘れないで欲しい...”と橋本さん、はざたさん



“顔と顔がつながっているからこそできる可能性がある”と久田さん



“どんな相手でも火事と葬式の時は助け合っていた”と豊泉さん



“素朴で温かな音色は、聞かせようと無理をしなくても届く”と松本さん

キーワード その2 『地域づくり』

私たちが考える地域づくりとは…

自分の家の周辺で、予期せぬことや「これはほっとくまずいぞ」ということが起きたとき、「誰かどうにかしてくれ」ではなく、「あの人のことは見て見ぬふり」でもなく、「どうしようか」と相談し合え、時に、住民同士と一緒に解決のために奔走する。

それが、今、市民活動センターたちかわが考える「地域づくり」

私たちが地域づくりにこだわるのはなぜか

かつて、地域のあちらこちらで、ご近所同士の関わりがあった。

匿名でいられる気楽さと引き換えに、ちょっと気になるお年寄りに声をかけたり、子どものいたずらを叱ったり、見かけない人がいれば警戒したり、といったことがされにくくなった。

一方で「地域の安全・安心」が、今、痛切に求められている。

でも昔には戻れない。今の時代にふさわしい地域を作り直していく働きかけをしたい。

市民活動センターたちかわは、地域の課題から、様々な社会問題にも関心が広がり、市民としての力を発揮する人が一人でも多くなるようにしていきたい。

第2次立川あいあいプラン 21 推進検討委員会・作業部会の運営

・「第2次立川あいあいプラン21」の推進

社協の地域福祉市民活動計画である「あいあいプラン21」の目標1に掲げた、「地域課題に対応する住民福祉活動の推進」に関する計画を、市民参画による推進検討委員会にて着実に実行していく。

推進検討委員会には作業部会を設置して、毎月1回程度検討していく。

また、同時期に策定された立川市地域福祉計画の推進と整合性を図るため、立川市行政と共同事務局を担い社協、行政両者の計画を効果的に推進していく。

「福祉のまちづくり拠点・協議会(仮称)」を視野に入れた地域づくり

・地域懇談会の開催

地域住民による課題の明確化と解決のための活動を考えていく、町単位での地域懇談会を開催し、「福祉のまちづくり拠点・協議会(仮称)」への発展を検討していく。市内3ヶ所で定期開催。

また、地域懇談会では、「防災」をテーマに、ワークショップなどを開催しながら、防災・減災体制を考えながらのまちづくりを支援していく。



幸町地域懇談会

“町の生活課題を解決する為に
幸町のマップを作ろう”



栄町地域懇談会

“地域の情報をまとめ、人と人や活動と活動をつな
ぐ人や場所が必要ではないか”



幸町地域懇談会で実施したまち歩き
“防災という視点を持って歩いてみたら、い
つもと違う町の様子が見えた”



まち歩き後に作成した防災マップの発表
“子ども、親、自治会、高齢者、民生委員、様々な
視点から見た町はこんなに発見があった”

・グッドネイバー推進団体支援

「よき隣人」をキーワードに、小地域単位での住民主体のまちづくりを進める、市内 4 地区(柴崎・栄・若葉・西砂一番)の団体を応援する。なお、福祉のまちづくり拠点・協議会の設置の検討とあわせて推進体制の見直しなどを図っていく。

・「支えあいサロン」活動の推進

地域の中で孤立した生活を送ることがないように、住民のたまり場、交流の場としての「支えあいサロン」活動を推進していく。サロンから発信される生活課題については、解決に向けて住民と共に取り組んでいく。

高次脳機能障害者家族会の支援

・既存の社会制度やサービスの利用が困難な方たちの情報交換の場を提供。当事者活動の支援をしていく。

キーワード その3 『活動支援』

私たちが考える活動支援とは…

市民活動団体の賛同者を増やし、団体の信用をつくること。
そのために、単独ではなかなか拡げられない団体の情報を公開するお手伝いをしたり、それぞれの団体の力をさらにパワーアップさせる合同イベントや講座を開催したり、寄附を得やすいしくみを試行していく。
一方で、市民活動に関心のあるひとりひとりの市民にきっかけや情報を届け新たなつながりを生み出していきたい。
それが、今、市民活動センターたちかわが考える「活動支援」。

私たちが活動支援にこだわるのはなぜか

その活動に取り組んでいるのには強い訳があるはず。
「知ってほしい」「賛同してほしい」「参加してほしい」「活用してほしい」団体。
一方で「知りたい」「賛同したい」「参加したい」「活用したい」人がもっとたくさんいるはず。

でも単独の市民活動団体だけでは、発信力も求心力も不足しがち。
ヒト・モノ・カネといった資源を得るチャンスも逃しがち。もったいない。

市民活動センターたちかわは、市民活動団体を応援することで、その団体に取り組んでいる社会課題の解決に貢献したい。

日々の市民活動に関する相談

・「ボランティアしたい」「サポートしてくれる市民活動団体を探している」「NPO 法人を立ち上げるにはどうしたらいいのか」「立川でイベントをするので広報周知してほしい」など、個別のご相談を受けていく。
個々の声から、新たな社会の背景を探り、必要に応じてセンター自身も新たな事業をおこしていく。



センター窓口

“日々寄せられるご相談から、見逃せない社会課題が見えてくる”

市民活動団体のための財源確保プロジェクト(仮称)

- ・「寄付したい人と寄付が欲しい人・団体をつなぐシステムづくり」「市民活動を支援する方法のひとつとして寄附がしやすいしくみづくり」「市民活動センター自身の財源確保」を達成するための検討プロジェクトを立ち上げる。
- 商工会議所や企業と「団塊の世代の市民活動参加支援」と合わせて協働していく。

情報の受発信

- ・ホームページ『市民活動 WEB たちかわ』の運営と管理。各団体の活動情報を発信。
- ・オススメ情報やボランティア・市民活動団体の情報をメールマガジンで月 2 回発信。
- ・市民活動情報コーナーの設置
総合福祉センター内 2 階にて、紙媒体による情報収集、インターネットでの情報検索ができるコーナーを運営。



情報コーナー “情報が欲しい市民と情報を届けたい市民の接着剤”

- ・情報誌『市民活動センター たちかわ通信』を毎月 1 日に発行。
情報誌部門は毎月 5,300 部発行し、年 5 回の社協あいあい通信発行時は 7 万部を市内全戸配布。
- ・『市民活動センター登録団体紹介 BOOK』の発行
市民活動センター登録団体の活動内容やボランティアの受入れの有無など、欲しい情報が簡単に入手できる一覧の作成。
- ・市民活動センターたちかわ登録団体や情報希望者との連携

NPO 法人設立ガイドンス

- ・NPO 法の解説や法人化の意義、設立に向けた手順や事務について定例開催。

NPO・ボランティアのための団体運営ノウハウ相談

- ・NPO 法人や市民活動団体を対象に組織運営や事務手続きについての個別相談を実施。
協力：特定非営利活動法人 市民活動サポートセンター アンティ多摩

市民活動団体向け実務講座

- ・「会計」「税務」「労務」「定款の作り方」など団体運営にまつわる実務について講座を開催。

市民活動団体向け組織力パワーアップ講座

- ・「組織マネジメント」「広報」「資金獲得」などをテーマに講座を開催。

活動資金助成

- ・市民活動センター助成事業

市民活動団体の立ち上げ又は活動資金について、運営委員会にて審査し助成。18年度より助成団体の報告会を開催し、団体の活動をより見えやすくしていく。

- ・民間助成の周知

各種民間団体の助成情報を周知。

活動スペースの貸出し

- ・市民活動センターオープンスペース

- ・ボランティアルームふじみ(富士見町 2-36-47 総合福祉センター2階 / 定員 18名・机 6台・イス 18脚)

- ・ボランティアルームしばざき(柴崎町 1-17-7 シルバー人材センター1階 / 定員 10名・机 5台・イス 8脚)



オープンスペース

“予約は不要。打合せなどにご活用ください”

機材の貸出し

- ・印刷機、拡大印刷機、コピー機、紙折り機、パソコン、図書など各種備品の貸出し。

- ・他の施設、団体と共有できる物品の貸出し。

平成 17 年度例 / たちかわパソコン倶楽部・・・プロジェクター、スクリーンなど



センター貸出し機材の一例

“写真左：印刷機、写真中央：拡大印刷機、写真右：館内貸出し用パソコン”

ボランティア保険

- ・活動中の事故に備えた、ボランティア保険および行事保険の相談や加入受付。